

## ピアノサークル『組曲』会則

### (名 称)

第1条 本会は、ピアノサークル『組曲』と称する。

### (目的及び組織)

第2条 本会は、ピアノの演奏を通して会員の交流と親睦を図ることを目的とする。

### (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

定例オフ会 / 定期演奏会の開催 ・ 活動に付随する懇親会の開催をすること。

### (コアメンバー)

第4条 本会に次のコアメンバーをおく。

代表1名、イベント幹事1名、会計1名、会員サービス1名

2 イベント幹事、会計、会員サービスは、必要に応じて会員より募りその業務を補佐するものを置くことができる。

### (コアメンバーの選出)

第5条 コアメンバーは、会員の自薦他薦をもとに総会において選出する。尚、総会の実施は、facebook等のオンラインmeetingにて代替できるものとする。

### (コアメンバーの任期)

第6条 コアメンバーの任期は1年（但しイベント幹事は半年程度）とする。ただし再任を妨げない。補欠により選任されたコアメンバーの任期は、前任者の残任期間とする。

2 コアメンバーは、任期終了後でも後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

### (コアメンバーの任務)

第7条 代表は、本会を代表して会務を掌る。

2 会計は、本会の会費の徴収、費用の支出、収支の記録報告等、会計管理を担う。

3 会員サービスは、新会員募集、入退会等の会員管理を行う。

4 イベント幹事は、オフ会等イベントの企画実行を行う。

### (経 費 等)

第8条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

2 会費は、会員ごとに年額3000円とし、毎年最初の定例オフ会開始時までには納入するものとする。会費の用途については、会計及びコアメンバーの合意にて決定するものとする。

### (事業年度)

第9条 本会の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

### (そ の 他)

第10条 この会則の施行にあたり必要な事項はコアメンバーの協議により別に定める。

2 この会則はコアメンバーの合意により変更することができる。

### 附 則

本会則は、2012年1月1日より施行する。